

なお知らせ!

第 133 号

令和7年4月15日発行

佐賀県聴覚障害者サポートセンターだより



みみの記念日 3月3日耳の日 6月6日補聴器の日 9月9日人工内耳の日 9月23日手話言語の国際デー

全国統一試験 合格証書伝達

手話通訳者 3 月 15 日、要約筆記者 3 月 29 日に 伝達しました。手話通訳者 2 名、要約筆記者 4 名

試験は、手話通訳者は(福)全国手話研修センター、要約筆記者は(一社)要約筆記者認定協会、手話通訳通訳士は(福)聴力障害者情報文化センターがそれぞれ行いました。手話通訳士は本県からの合格はありませんでした。

区分	県内(%)	全国(%)
手話通訳者	28.57	17.98
要約筆記者(手書き)	40.0	36.0
要約筆記者(PC)	37.5	23.7
手話通訳士		5.5

手話通訳者

岩橋 恵さん



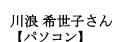
要約筆記者

坂本 孝枝さん

中尾 あかりさん



134





満原 美和子さん 【パソコン】



村上 和誠さん



手話言語条例(4 市町)制定施行

●小城市「手話言語の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」制定令和7年3月11日可決



●江北町 二本立ての条例

「江北町手話言語条例」「江北町情報コミュニケーション条例」 制定・令和7年3月14日可決



●伊万里市「伊万里市手話言語の普及及び障がいの特性に 応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」 制定 ・令和7年3月 21 日可決



●鹿島市「鹿島市手話言語の理解及び普及促進に関する条例」 制定・令和7年3月25日可決



4市町3月議会で「手話言語条例」等が、3市1町で 全会一致で原案の通り可決され、いずれも4月1日か ら施行されることになりました。

鹿島市と江北町は手話言語条例、伊万里市と小城市は 障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用 促進条例となっています。

江北町は2本立てで手話言語条例と共に情報コミュニケーション条例を独立して制定されました。

可決された市町議会には、佐賀県聴覚障害者協会の 役員や会員が多数傍聴し、制定を祝賀しました。

鹿島市では可決後、市役所から中心部の社会福祉協議会が入居するピオまで約800m日差しの強い中約30人が会員、手話サークルの皆さんと市民へ「手話はいのち」の横断幕を掲げ行進、アピールしました。

役に立つ 新シリーズ 【32】

認知機能の低下がある親が聞こえに くくなり困っている、補聴器を装用で きるだろうか、と相談を受けることが あります。



まずは聞こえの程度を調べますが、測定中に注意 集中が持続しない、測定方法の理解に時間がかかる ことが多いです。適宜声かけをして注意を促し、繰 り返し応答方法を伝え、反応を確かめながら、測定 を行う必要があります。

また、補聴器の装用に際しては家族や介護者の理解が重要です。<u>しっかり装着できているか見守り</u>や、電池交換や充電はできているか、補聴器の耳栓に耳垢が詰まっていないかの確認、入浴時や就寝時の管理などがあります。

ご本人に「補聴器を装用しよう」という意思が乏しい場合、装用が長続きせず、聴覚リハビリテーション(補聴器の調整を繰り返しながら、時間をかけて補聴器からの聞こえに耳や脳を慣らしていく)が進みません。

聞こえにくさによる困り具合に応じて、片耳だけの装用から始めたり、取り扱いがしやすく安価なポ



ケット型補聴器を装用したり するのが適している場合もあ ります。耳鼻咽喉科を受診す る、補聴器専門店や認定補聴 器技能者の在籍店で補聴器

を借りて十分に試聴してから検討していこ とが必要です。

目で聴くテレビ研修会(3/20)

講師:手話キャスター 重田千輝番組ディレクター

(福岡県在住)

キャスター各自で例文の手話表現を考え発表。伝えている「相手」は誰なのか?どの年代の方により分かりやすく伝えるか頭に入れて取り組むこと。 日本語原稿に引っ張られない手話表現を、いくつか



の構文に分けて教えていただきました。 最後に、キャスターそれぞれの最新話 をチェックいただき、これからも伸ばし たい所や改善方法などをアドバイスされ ました。

・3/8(土)センター10 周年記念講演会 "聴覚障害者の人権について" 講師:江越弁護士・社会福祉士 ・3/9(日)聴こえのセミナー

"良いきこえで健康寿命をのばそう" 講師:九州リオン(株) 飛松 葉子氏 いずれも後日掲載します。

手話通訳者養成講座Ⅰ・Ⅱ修了式(3/30)





市町手話講座 修了式・全8回(3/22)



ICT 講座(3/22)

講師: 牛島清豪ローカルメディアラボ代表

これまで Word や Excel を使って資料を作成するときは担当者間でメールでやり取りして修正をしていました。

離れていても同じデータを修正できるよう Google の 共有機能を使って、ビデオチャットしながらクラウドに あるデータを共同で作成していく作業を行いました。

今回ははじめの一歩、機能の概要を学んだので、次は 共同で課題に取り組む作業を実践的に行いたいと思いま す。

● 巡回聴こえの相談 ●

(予約制・無料・10~15時)

4月30日(水) 北方保健センター 集団指導室 5月20日(火) 有田町福祉保健センター2 階研修室 6月17日(火) 東与賀保健福祉センター2 階会議室

編集後記: さくらマラソン10km、暑かったですが、温かい声援のもと完走できました。(m)

佐賀県聴覚障害者サポートセンター

〒840-0826 佐賀市白山二丁目 1-12 (佐賀商工ビル4階)

TEL:0952-40-7700 FAX:0952-40-7705

メールアドレス: info@saga-mimisapo.jp ホームページアドレス: http://saga-mimisapo.jp/

< 開館時間>

9:30~18:00

<閉館日>

每週月曜日、祝日、年末年始